

## 令和3年度事業報告

新型コロナウイルス感染症の猛威は、令和3年度に入ってから衰えを見せず、新変異株への置き換わりを繰り返しながら増加の一途をたどり、例年行われてきた地域安全活動にも様々な影響を与え、中止や規模の縮小など活動の制限を余儀なくされました。

このような中、県内の刑法犯認知件数は、自転車盗、器物損壊、車上ねらい等の主要街頭犯罪を中心に大幅に減少し、総体的には継続的な減少傾向を維持しました。

その一方で昨年は、過去2年間発生しなかった「還付金詐欺」が多発するなど特殊詐欺の犯行手口に大きな変化が見られたほか、空き巣や忍び込みといった侵入窃盗が前年よりも増加しました。また、ストーカーやドメスティックバイオレンス、児童虐待のように家族等私的な関係の中で発生することが多い犯罪については、被害の実態がつかみにくく、依然として潜在化しやすい傾向にあります。

このような犯罪情勢の下、富山県防犯協会では、富山県警察、富山県、自治体、地区防犯協会、事業者、防犯ボランティア等の関係機関・団体及び地域住民と心を一つにして、犯罪を起こしにくい地域づくりに努め、県民の願いである犯罪のない「日本一安全・安心な県」の実現に向け、高齢者や子ども等を対象とした防犯教室やパトロール活動、広報啓発チラシ等の作成・配布の他学校安全対策など諸活動を進めました。

令和3年度に推進した事業内容は次のとおりです。

事業名		事業内容
1 防犯活動推進事業	(1) 防犯研修・講習事業	<p>ア 子ども対象防犯教室の開催 こども安全サポーター（3名）が、県内の小学校、幼稚園、保育園等の要請により出向き、年間200回合計11,433名（幼稚園・保育所9,549名、小学生1,884名）に対し防犯教室を開催し、誘拐、わいせつ事案等からの被害防止、不審者への対処要領、防犯資機材（防犯ブザー・防犯ホイッスル等）の使用法や「こども110番の家」の活用方法を指導した。</p> <p>イ 子どもの保護者を対象とする防犯教室の開催 前記アの防犯教室には、子供の保護者等92名が参加しており、チラシ等を配布し啓発活動を行った。</p>

	<p>ウ 防犯講習会の開催 防犯サポーター2名が地区防犯協会、市町村、まちづくり推進センター、防犯関係機関・団体等からの派遣要請により各種防犯研修会等に出向き、年間4回合計130名に対して防犯講習を実施した。</p> <p>エ 地区防犯協会事務局長会議・研修会の開催 5月11日（火）、市町村会館において、各地区防犯協会事務局長等（25名）に対し、県内の犯罪発生状況、犯罪抑止対策、自主防犯団体の指導育成方策等を主な内容とした研修（講習）会を開催した。</p> <p>オ 県防犯パトロール隊連絡協議会総会・研修会の開催 6月1日（火）、市町村会館において、各地区防犯パトロール隊の会長等（33名）に対し、研修（講習）会及び令和2年度事業報告と令和3年度事業計画（案）等を協議する総会を開催した。</p> <p>カ 県防犯連絡所協議会連合会総会・研修会の開催 7月1日（木）、市町村会館において、各地区防犯連絡所協議会の会長等（36名）に対し、研修（講習）会及び令和2年度事業報告と令和3年度事業計画（案）等を協議する総会を開催した。</p> <p>キ 県金融機関防犯協会理事・幹事会の開催 6月8日（火）、警察本部において、県内の金融機関防犯協会会員である理事・幹事（30名）に対し、令和2年度事業報告と令和3年度事業計画（案）等を協議する理事・幹事会と金融機関としての防犯対策等の研修会を開催した。</p> <p>ク ホットスポット・パトロール実践講習の開催 10月、県内3会場において、高岡、砺波市及び黒部市の各地区防犯協会と合同でホットスポット・パトロールの理論（限られた時間と人員で持続可能なパトロール）を深めるための講習を開催。地区のパトロール隊員がホットスポットを発表し、それに対して講師が犯罪機会論に基づく解説を行ってホットスポットを見極める力を向上させるためのフィールドワーク・シミュレーションを実施した。</p> <p>ケ 各種講習会等への出席</p>
--	---

<p>(2) 防犯巡回事業</p>	<p>ア 犯罪抑止の巡回パトロール活動  犯罪発生状況を踏まえて民間パトロール隊と連携し、事件・事故多発地域や時間帯を選定して青色回転灯装備車両による巡回パトロールを実施した。  また、駐輪（車）場、遊技場、スーパー等を対象とした防犯サポーターによる巡回パトロールを実施した（127回）。</p> <p>イ 通学路パトロール（巡回）活動  児童・園児の下校時間帯や小学校の入学式及び卒業式を中心に、こども安全サポーター及び防犯サポーターが巡回パトロールを実施した（86回）。</p> <p>ウ 中・高校等駐輪場の施錠率実態調査  防犯サポーターが県警察等と連携して県内の中高校等の駐輪場を巡回し、施錠実施率の実態調査及び施錠推進広報を実施した（3回）。</p> <p>エ 学校の安全に関する活動  県教育委員会の委託事業で、防犯サポーターが県内の小学校、中学校等に出向き、警察と連携して危機管理マニュアルや避難訓練について指導、助言を実施した（小学校・中学校・高校の各1校ずつ計3回）。</p>
<p>(3) 防犯普及啓発事業</p>	<p>ア 各種広報資料の作成配布等  (ア) 「地域安全とやま」を年3回（春・秋・冬号各8千部）作成し、県内の関係機関・団体へ配布した。  (イ) 防犯ボランティアの活動を推進するため「青パト活動マニュアル」や「防犯ボランティア活動マニュアル」を配布した。  (ウ) 子ども防犯用資料（幼児・児童向け～マンガやぬり絵、保護者向け～あぶないよ！こんなこと）を作成、配布した。  (エ) 他団体が作成した冊子「本当のところ、大麻ってどうなのよ？」を配布した。  (オ) 視聴覚教材「STOP！子どもの犯罪被害（DVD）」等を貸出した。</p> <p>イ 各種防犯情報の提供  県警と連携し、金融機関とのFAXネットワークによる、特殊詐欺等の発生に伴う注意喚起、窓口対策の</p>

		<p>強化などの情報を発信した。あわせて、各地区防犯協会等へ防犯広報素材を提供した。</p> <p>ウ 全国地域安全運動富山県民大会等の開催 10月6日（水）、富山県教育文化会館において、県及び警察と合同で「第17回富山県安全なまちづくり推進大会」及び「第28回全国地域安全運動富山県民大会」を開催し、防犯活動の普及啓発を推進した。</p> <p>エ カギかけキャンペーンの実施 県及び警察と合同で「カギかけキャンペーン開始式」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した。しかし、県及び警察と連携して、各種会合やその他のキャンペーンなどあらゆる機会を通じてカギかけキャンペーンを推進した。</p> <p>オ 各種関係機関、団体の会議へ出席 (ア) 全防連関係（リモート会議1回） (イ) 「安全なまちづくり・犯罪被害者支援・交通安全」担当者会議（1回） (ウ) 関係機関、団体関係（3回）</p>
	(4) 防犯ボランティア団体支援事業	<p>ア 防犯ボランティア団体研修会等への講師派遣 県内の民間防犯ボランティア団体に、当協会職員を講師として派遣し、犯罪発生状況、防犯対策、防犯パトロール活動要領等を講習した。</p> <p>イ ボランティア保険への加入事務 民間パトロール隊員等のボランティア保険への加入を推進した（16, 143名加入）。</p> <p>ウ 地区防犯協会への助成事業 各地区防犯協会の防犯活動を支援するため活動費の一部を助成した。</p> <p>エ 各防犯ボランティア団体との事業の共催 富山南防犯協会と講習会、啓発活動を共同開催した。</p>
	(5) 防犯功労者等表彰事業	<p>下記の功労表彰を実施した。</p> <p>ア 地域安全功労団体（9団体） イ 防犯功労者（14名） ウ 優良防犯連絡所（14名） エ 優良自転車防犯登録店（2名） オ 職域防犯功労団体（1名）</p>

		<p>カ 地域安全功労警察官（４名）</p> <p>キ 防犯ポスター及び防犯標語入選者（３０名）</p> <p>※ 上記、表彰のほかに警察庁長官及び全国防犯協会連合会長連名表彰で個人９名、中部管区警察局長及び中部防犯協会連絡協議会長連名表彰で３団体及び個人６名が受賞した。</p>
2 風俗環境適正化事業	<p>ア 風俗営業管理者定期講習の開催 新型コロナウイルス感染症対策のため、例年よりも広い会場を確保して５月から１１月まで計８回開催し、当協会職員が合計１４９名の受講者に講習した。</p> <p>イ 許可申請及び構造変更申請に伴う現地調査 警察署からの調査依頼に基づき、風俗営業新規許可申請２５件の現地調査を実施した。</p>	
3 防犯関連商品等取次事業	<p>ア 古物商の標識板 富山県公安委員会から古物営業の許可を受けた古物商からの申請により、標識板を作成した。</p> <p>イ 金融機関対象の防犯装備資器材 金融機関に対して、主として強盗事件が発生した場合の対策用のクラックボール等を斡旋した。</p> <p>ウ パトロール隊員対象の防犯装備資器材 パトロール活動の効果向上及び円滑化を図るための防犯腕章等を斡旋した。</p>	
4 法人管理事業	<p>ア 理事会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ５月２０日（木）、市町村会館において、第１回理事会を開催し、令和２年度事業報告、令和２年度決算報告、定時評議員会の開催（案）、定款の変更、副会長及び参与の選任（案）を審議し、議決した。</li> <li>・ 令和４年３月８日（火）議決、第２回理事会を書面で開催し、令和４年度事業計画（案）、令和４年度収支予算（案）を審議し、議決した。</li> </ul> <p>イ 評議員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ６月１５日（火）議決、定時評議員会を書面で開催し、令和２年度決算、定款の一部変更、理事の補欠選任（案）、評議員の任期満了に伴う選任（案）を審議、議決するとともに、令和２年度事業報告、副会長及び参与の選任、令和３年度事業計画、賛助</li> </ul>	

	<p>会員の退会、一般寄付金について報告した。</p> <p>ウ 業務執行役員の職務執行状況の理事会への報告 令和3年度理事会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、理事会の開催を省略し、書面による決議となった。 このため、業務執行役員の職務執行状況の理事会への報告は、決議を行う都度、書面により報告した。</p> <p>エ 各非常勤役員への業務説明 適宜、専務理事から非常勤役員へ、業務状況を説明した。</p>
--	---